

関西団地軟式少年野球選手権大会規定

本規定は関西団地軟式少年野球連盟及びデイリースポーツが、団地少年の健全なる体育活動と交歓親善を目的として開催する「関西団地軟式少年野球選手権大会」の円滑なる運営を図るため、関西団地軟式少年野球連盟規約を準拠、大会役員・関係者ならびに出場チームの相互確認を厳守する事項として設けるものとする。

1. 大会参加資格と選手登録

- (1) 連盟規約第3条の条件を備え、第8条により所定の書式をもって登録、総会時に連盟費を納入することとする。
また、連盟が指定した大会に特別参加するチームは所定の書式をもって登録を行い期日までに所定の大会費参加費を納入することとする。
- (2) 登録選手は小学生とする。
- (3) 年間登録は25名以内、大会登録は20名以内とする。
- (4) 新人戦については年度諸大会参加の如何を問わず9月の開催前に登録することとする。

2. 試合運行について

- (1) ルールは「公認野球規則」「全日本軟式野球連盟競技者必携／学童野球に関する事項」に従う。
ローカルルールを採用する場合は、試合前に審判員より説明を行う。
- (2) 7回戦とし1時間30分を過ぎて新しいイニングに入らない。
- (3) 使用球は連盟指定球（内外C号）を使用する。
- (4) 延長戦は時間内（90分）において認める。ただし最大9回までとし最終回同点の場合は抽選（9人の抽選）で勝敗を決める。ただし優勝戦に限り最終回同点の場合は特別延長戦（タイブレーク）を行う。

<特別延長戦>

- 試合打ち切り時の最終メンバーの打順8番打者を3塁、9番打者を2塁の走者とし、1アウトとして1番打者が打席に入る。
- 1アウト2・3塁でプレーを開始し3アウトまで行う。
- 先攻、後攻と同様に行い得点の多少により勝敗を決する。
- 1イニングのみ行う。
- 後攻チームが3アウトになる前に先攻チームの得点を上回ればその時点で勝負は決する。
- 特別延長戦の結果でも同点の場合は抽選（9人の抽選）で勝敗を決する。

- (5) 3回以降10点差及び、5回以降7点差の場合はコールドゲームとする。5回以降、降雨、日没の場合点差があればコールドゲームとする。同点の場合は抽選(9人の抽選)を行う。5回終了前の場合はノーゲームとする。
- (6) ベンチは組み合わせ番号の若い方を一塁側とする。
- (7) 試合中ダッグアウトに入れるのは選手20名の他、登録した監督、コーチ2名、スコアラーのみとする。監督・コーチはユニフォームを着用し、スコアラーはトレーニングウェアなどスポーティな服装であること。また登録した監督・コーチ以外の指導者が代行する場合は本部に届け出て許可を得ることとする。
- (8) プレー中は監督、コーチはベンチを離れてはならない。
- (9) 次の試合を行うチームは、前の試合が5回終了時に主将が本部へメンバー表3通持参すること。その際に攻守の決定を行う。メンバー表には先発9名以外に当日出場予定の補欠選手全員の名前を記載すること。
- (10) 試合開始予定時刻の30分前に球場に到着すること。ない、試合開始予定時刻になっても到着しないチーム、選手9名が揃わない場合及びチーム登録指導責任者のいないチームは棄権とみなす。ただし、事情により審判、相手チームが認めた場合は試合開催予定時刻15分以内であれば試合を行うことができる。
- (11) 選手、監督、コーチは統一したユニフォームを着用し、選手は金具付きスパイクの使用を禁ずる。
- (12) 選手は0~30までの背番号を着用のこと。主将は10番とする。また、監督は30番、コーチは29番、28番とし、監督代行者は30番とする。
- (13) 雨天で、大会主催側より連絡のない場合は試合を行うものとして必ず球場に集まること。原則として現地で試合の可否判断を行う。降雨のため試合開始不能と判断し中止する場合もある。

- (13) 支部大会については、本部の指導のもとに大会規定を設けることができる。

3. その他事項

- (1) プレー中の判定は一切審判に任せる。抗議は監督及び該当プレーヤーに限る。
- (2) ストライク・ボール、アウト・セーフの判定に対する抗議は厳禁とする。
- (3) 相手側プレーヤー、審判に対する個人攻撃は厳禁とする。
- (4) 攻撃側は、打者・走者・ベースコーチともにヘルメットを着用すること。
- (5) 捕手はマスク、プロテクター、レガース、捕手用ヘルメットを着けること。
- (6) バットは日本軟式野球連盟公認のものを使用すること。JSBBの記号あり。
- (7) 攻守の交代は少年らしく駆け足で行う。

- (8) 投手が捕手のサインを見るときは必ずプレートについて見る事。
- (9) タイムは 1 分間を限度とする。ただし、審判が認めればあいはこの限りではない。
- (10) 監督、捕手が投手の所へ行く回数は、全日本軟式野球連盟のルールに準用する。
- (11) 投手は変化球を投げることを禁止する。試合中変化球を投じた場合は反則投球に準じたペナルティーを取る。
- (12) グラウンドで起こった負傷等については、主催者は応急処置をする他は一切の責任を持たない。チーム代表者及び保護者がその後に関わる責任を持つこと。指導者はチームの引率その他全ての事について責任を持ち十分な注意を払うこと。
- (13) 投手の投球制限については、健康維持に考慮し、一日七イニングまでとする。三年生以下にあたっては一日五イニングまでとする。投球イニングに端数が生じたときの取り扱いについては三分の一回（アウト一つ）未満の場合であっても、一イニングを投球したものとして数える。
- (14) 試合に出場する捕手及びブルペンの捕手はファウルカップを着用すること。

4. 罰則規定

大会の正常なる運営と規律を守るため以下のような問題等が発生した場合、常任理事会で協議を行い出場を取り消しまたは次回大会の参加を認めない。

- (1) 2 チームにまたがって二重登録した選手の所属するチーム。
- (2) 連盟規約第 3 条に基づいた編成以外で、特に大会のために計画的に選手を出場させたチーム。
- (3) 試合途中、試合を放棄したチーム又は、選手、責任者の所属するチーム。
- (4) 大会規約に違反、抵触した場合、その他著しく大会の運営を阻害したと認められた場合。
- (5) その他当該規定で定める事項以外の事案が発生した場合は、大会運営委員、審判員の意見を聴取して常任理事会で決定する。

関西団地軟式少年野球ジュニア選手権大会規定

【ジュニア選手権大会は前記の選手権大会規定に加えて、下記の規定を定める】

- 1. 試合は 5 回戦制とし、支部予選は 60 分を過ぎて新しいイニングに入らない。
- 2. 中央決勝大会は 70 分を過ぎて新しいイニングに入らない。

3. 3回以降、8点差でコールドゲームとする。
4. 決勝戦は、70分（5回）を過ぎて同点の場合特別延長戦を行う。
特別延長戦は選手権大会規定に準ずる。
5. ボークは明らかなもの以外注意ならびに指導を行う。
6. 投手板から本塁の距離は15.00m、塁間距離は21.50mとする。
7. 大会使用球は「内外C号」とする。

関西団地軟式少年野球兵庫支部大会要領

試合要綱

1. 軟式7回戦とし、1時間30分の時間制を採用する。ただし1時間30分を過ぎて新しいイニングに入らない。ルールは軟式野球規則を準用する。
2. 試合球は連盟が指定する球（内外ベースボールC号）
3. 延長戦は、時間内（1時間30分以内）において認める。但し最大9回までとし、最終回終了時同点の場合は抽選（9人の抽選）で勝敗を決める。（リーグ戦は延長戦なし。）
4. 3回以降10点差及び5回以降7点差の場合、又は降雨、日没で点差のある場合はコールドゲームとする。但し、同点の場合は抽選とする。（リーグ戦は抽選なし。）5回終了前の降雨又は日没の場合は再試合とする。
5. プレー中は監督及びコーチはベンチを離れてはいけない。
6. プレーについての判定は一切審判員に任せ、抗議権は監督並びにプレーの当事者のみとする。
7. 低学年大会については別途大会規定を定める。

大会運営

1. 運営委員会の要請がある場合は、参加チームより大会運営委員1名を選出し運営にあたる。
2. 代表者会議で説明又は決められた事項は必ずチームに徹底させる。
3. ベンチは組み合わせ番号の若い方が1塁側とする。
4. 試合中ダッグアウトに入れるのは、選手20名迄のほか登録した監督、コーチ、スコアラーの4名とする
また、登録した監督コーチ以外の指導者が代行する場合は、必ず本部に届けると共に許可を必要とする。
但し、選手以外の監督、コーチはユニホーム着用、スコアラーは運動のできるトレーニングスーツなど大会にふさわしい服装であること。
5. 試合を行うチームは、試合開始30分前に主将が本部へメンバー表4通を持参するこ

と。メンバー表は9名以外に当日出場予定の補欠選手の名前を全部記入すること。その際攻守の決定を行う。

6. 試合開始予定時刻になって試合会場に来ないチーム、選手が9名揃わない場合及びチーム登録指導責任者のいないチームは棄権とみなす。
7. ファールボールはライトは一塁側・レフトは三塁側が拾い、主審に渡すこと。
8. ユニホームは統一し、金具付のスパイクは禁止する。
9. 投手は変化球を投げることを固く禁止する。万一試合中変化球を投じた場合は、反則投球に準じたペナルティをとる。但しボークはとらない。
10. 攻撃側は攻撃中ヘルメットを着用する。
11. 選手は0～30番迄の背番号を着用のこと。但し、監督は30番、コーチは28・29番、主将は10番とする。また、監督代行の場合も監督同様30番とする。
12. 捕手はマスク・プロテクター・レガースを着用する。
13. 金属製バットは日本軟式野球連盟公認のものを使用すること。
14. 雨天の場合、事情により連絡のない場合は試合を行うものと考え、必ず試合会場に集まること。集合後、降雨のためノーゲームになる時もあります。
15. 大会当日、降雨その他の事情で試合不可能の場合は、当日第1試合開始時刻の1時間前に中止決定し、遠隔チーム順に連絡をするものとする。但し各地の事情に応じて連絡時間及び方法を別途申し合わせるものとする。
16. グラウンド内で起こった負傷・事故については主催者は応急処置をする他は一切その責任を負わない。

したがってチーム代表者及び保護者で後の処理に関わる責任を持つ事とする。

指導者はチームの引率その他すべてのことについて責任を持ち、十分な注意をはらうこと。

主催者はその責任を負わない。

17. 支部大会については、本部の指導の下に大会規定をもうけることが出来る。

試合運行

1. プレーヤー及び審判に対する個人攻撃を厳禁とする。
2. ストライク・ボール・アウト・セーフの判定（ジャッジ）に対する抗議は厳禁とする。
3. 攻守の交代は少年らしく駆け足で行うこと。
4. 投手が捕手のサインを見るときは必ずプレートについて見ること。
5. タイムは1分間を限度とする。但し、審判が認めた時はこの限りではない。

大会規定

1. ルールは公認野球規則及び連盟大会規定に準ずる。
2. 出場選手は大会登録済みの選手に限る。
3. ベンチに入る指導者は、監督、コーチ、スコアラーの4名とする。

4. 試合開始30分前にメンバー表4通提出すること。
5. 試合は7回戦とし90分を過ぎて新しいイニングには入らない。
 - ・リーグ戦の場合は引き分けあり
 - ・決勝トーナメントの引き分けは抽選とする。
 - ・決勝戦は時間無制限最大9回までとし、決着がつかない場合は特別ルールとする。
 - ・決勝戦では特別ルールは決着がつくまで行う。
6. 3回10点、5回7点差をコールドゲームとする。
7. 投手版から本塁の距離は16.00m、塁間距離は23.00mとする。
8. 大会使用球は内外ボールC号とする。
9. 審判
予選リーグ戦は前後の試合のどちらかの審判を行うこと。
必ず2名を義務審判で派遣してください。
オープン参加チームは（必ず各連盟で使用している審判服をお願いします。）

申合せ事項（9月19日決定）

1. 選手登録変更は、試合予定日以前の日曜日に支部長へ提出する。
（例：10日（土）に試合の場合は、4日（日）までに変更手続きをする。）
2. 監督は必ずユニホーム背番号30番を着用する。
3. ベンチ入り指導者は子供と同一ユニホームで29・28番・スコアラーはチームの帽子
上着はチームのアンダーシャツかグラウンドコート・ズボンは黒か紺・シューズは黒か白
（男女問わず）
※やもえず上記違反する時は、本部に承諾を求めること。
4. 連盟参加のチームは連盟指定の審判帽子を着用して下さい。
5. 投手の投球回数は、当日7回を超えない事。 **厳守**

リーグ戦における順位決定方法

支部リーグ戦大会（5年生以下対象の秋季大会、4年生以下対象のジュニア大会）で、順位を決定する方法を以下の通りとする。

1. 勝ち点合計の多いチームを上位とする。
 - ・勝ち→3点、引き分け→1点、負け→0点
2. 勝ち点が同点の場合は、当該チーム対戦の勝者を上位とする。
3. 当該チームの対戦が引き分けなどで勝ち点が同点の場合は、失点数の少ないチームを上位とする。
 - ・リーグ戦全試合における総失点数の少ないチームを上位とする。
 - ・3チーム以上が並んだ場合も、総失点数の少ないチームを上位とする。

・尚且つ並んだ場合は抽選とする。

★日程及びグラウンド確保に余裕があればプレーオフ（一試合）を行う。これは支部役員判断で行うこととする。

合同チーム編成条件および大会参加について

1. 目的

部員不足に伴い単独チームで大会参加に困難が生じていることを配慮し、少人数のチームの活動を活性化させるという趣旨から、複数チームによる「合同チーム」の編成及び大会参加を容認することを目的とする。

2. 合同チーム編成の条件

- (1) 合同チームを編成する各チームは、過去に単独チームとして活動実績があること。
- (2) 単独チームの参加が困難なこと。
- (3) 合同チームを編成する各チームは同一支部内にあること。
- (4) 各チーム代表者が合同チーム編成を合意し、合同チームの代表者を決定すること。
- (5) 各チームの指導者が合同チームの指導者として必ずベンチ入りすること。
- (6) 大会参加費は各チームで按分して納めること。（年間登録も可）

3. 大会参加に向けて

合同チームで大会に参加しようとするチームの代表者は、大会登録表を支部長に提出し承認を得ること。支部長は合同チームの編成条件が満たされていることを確認の上、連盟事務局に報告する。連盟事務局は常任理事会へ報告する。

4. その他

- (1) ユニフォームは、従来 of 所属チームユニフォームを可とする。
開会式や中央大会に出場する場合も同様する。なおチームプラカードは連名とする。
- (2) ベンチ入りする指導者は大会規定に定められた人数とするが、合同チームの各チーム指導者は一名以上入らなければならない。
ユニフォームは従来 of 所属チームユニフォーム可（背番号は大会規定通りとし、重複は不可とする。）
- (3) 合同チームの編成にあたって、年度途中でチーム編成の変更を認める。
(例) 春→A チーム+B チーム。秋→A チーム+C チーム